

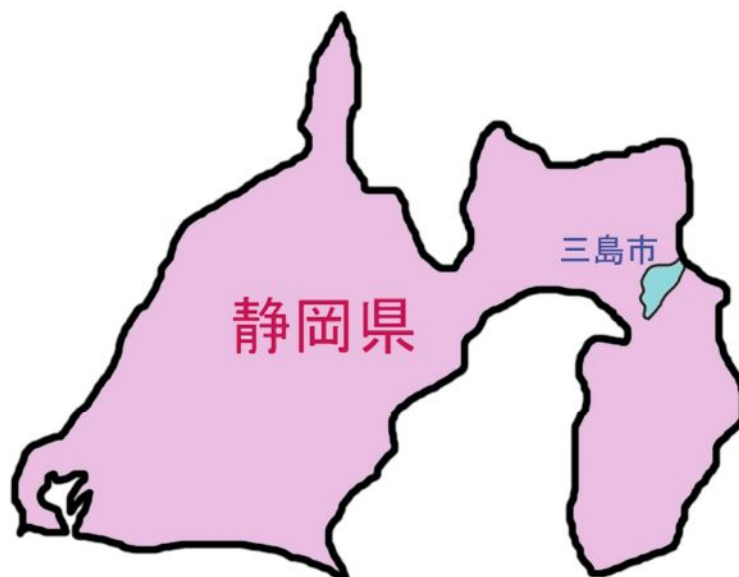
事例番号 082 セセラギでにぎわいのまちづくり(静岡県三島市)

1. 背景

三島市は静岡県の東端に位置する人口約 11 万 4 千人のまちである。市の北東には芦ノ湖を挟んで箱根の山がそびえ、北西には富士山がそびえる。市の北方は両方から山裾が迫る傾斜地であるが、市の中心部はその下の沖積層の上に広がる。その沖積層をさらに下ると駿河湾に面する沼津市に至り、その南には伊豆半島が広がる。沼津市から駿河湾沿いに東海道を西へたどれば清水市、静岡市、焼津市、掛川市、浜松市へと至る。

箱根の山裾には数多くの遺跡がある。その遺跡は縄文時代から弥生時代へと時代が下るにつれて南の平野へと下りてくる。水稻耕作が始まるとともに人々は水を求めて山から平野へと下りてきたのである。三島は稲作で発展し、奈良時代には国分寺や国分尼寺が建立されて伊豆の拠点となり、三島明神が遷宮されてからは明神を核として発展してきた。鎌倉時代には三島明神が源頼朝の加護を受けてまちはその門前町としてますます発展し、伊豆国の国府も置かれ、鎌倉に至る平安古道も整備された。三島明神からは 3 本の主要街道が発達し、各地の文化が三島にもたらされるとともに、三島の文化が各地に発信された(三嶋暦など)。江戸時代には東海道の箱根越え前後の重要な宿場町となった。明治時代に入ると東海道線が通らず一時寂れたが、その後次第に交通機関が整備され、昭和に入ると三島駅が開業し、戦後は新幹線の三島駅も開業して伊豆半島の表玄関となった。

三島は水が豊富なまちである。三島市の資料によれば、三島には 3 つの水系がある。ひとつは箱根の西麓に源がある境川の水系である(大場川に合流して狩野川に注ぐ)。もうひとつは富士の雪解け水が楽寿園・菰池・白滝公園等の湧水となり、それらが源兵衛川や桜川となる水系である。この水系は市街地を幾すじもに分かれて流れ、三島市を「水の都」にしている。さらにひとつは函南町桑原の禁伐林(水源用保安林)を源として来光川となる水系である(以上、三島市ホームページを参考に記述)。



三島市の位置

三島市はこれらの水系の恵みを受け、1960(昭和 35)年以前は潤いのある「水の都・せせらぎの街」であり、水量豊かな川が三島市の生活と文化の中心であったが、昭和 30 年代中頃からは上流域で企業の地下水汲上げが盛んになり、また、人口増による水道使用の増加が起こり、豊富だった水量は激減してしまった。そして、水辺の環境は悪化し続け、三島市の中心部を流れる源兵衛川などは汚れた川の象徴となり、それがさらにごみの投棄を誘引して悲惨な状態になってしまった。

このような状態に対し、1990 年代のはじめ、ふるさとの原風景を取り戻そうと多くの市民が立ち上がり、市民・NPO・企業・行政とのパートナーシップによる新たな市民運動「グラウンドワーク」がはじまった。その推進母体として「グラウンドワーク三島実行委員会(現「NPO 法人グラウンドワーク三島」)」が設立され、地域の様々な利害対立や困難を乗り越えて活動を展開して水辺環境の回復を実現してきた。その結果、今ではホテルが乱舞するまでに水辺環境が回復し、源兵衛川周辺では子供たちが水遊びする姿が日常的に見られるようになった。

「グラウンドワーク三島」は、これまでに源兵衛川の再生をはじめ、絶滅した水中花ミシマバイカモの復活、ホテルの里づくり、各地の井戸・水神さん・遊水池の再生、境川・清住緑地や学校ビオトープの整備等、30 箇所以上で実践活動を展開し、パートナーシップの有益性を実証してきた。三島市はこれらの活動に対して、当初からパートナーシップの一翼として継続的に参画してきている。三島市のこの取組みは広く注目され、年間 2 千人を超える視察者が国内外から訪れている。

2. 目標

市民協働により2000年12月に策定された「第3次三島市総合計画基本構想」(目標年次:2010年度)は、将来都市像を「水と緑と人が輝く夢あるまち・三島」とし、副題を「環境先進都市」とした。その趣旨は「本市の魅力であり象徴である湧水と豊かな緑や自然環境のなかで、活気ある市民が主体となって躍動し、環境と人、人と人が互いに共生しながら、住みやすく夢のもてるまちとしていく」ということである。そして、まちづくりの柱を次のように設定している。

- ① 共に支え・育むまち
 - 1) 共に支え合う健康・福祉のまちづくり
 - 2) 文化を育むまちづくり
- ② にぎわいのある豊かなまち
 - 1) 魅力のあるにぎわいのまちづくり
 - 2) 新しい可能性で産業を起こすまちづくり
- ③ 安全で安心・快適なまち
 - 1) 水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり
 - 2) 便利で快適なまちづくり
 - 3) 安全でいつも安心して住めるまちづくり

一方、まちづくりを進めていく基本的な考え方として、①ボランティア、②男女共同参画、③ユニバーサルデザイン、④説明責任(アカウンタビリティ)と計画的・効率的な行財政運営、⑤各種行政分野別計画との整合、が重要であるとしている。そして、まちづくりの効率的な推進方策として、①

市民主体のまちづくり、②わかりやすい行政の推進、③効率的な行財政の推進、④広域行政の推進、を掲げている。

この基本方針に基づき、三島市では“三島市に元気を取り戻す”ために「街中がせせらぎ事業」、「中心市街地活性化事業」、「三島ルネサンス推進事業」など様々な事業に取り組んでいる。

一方、2005年の第1回で認定された三島市の「地域再生計画」（計画期間：2008年3月末まで）は、「三島 せせらぎ・にぎわい再生の街づくり・人づくり」をテーマとして掲げ、以下の目標像を掲げている。

- ① NPO 等が主体となって進める地域再生シナリオの策定と事業化
パートナーシップ型事業指針「水の都・三島 にぎわい復活戦略シナリオ」の策定・事業化
- ② 地域における環境・まちづくり活動の活性化と事業の推進と拡大
ホテルの里などの既整備地区の再整備事業を実施
雷井戸をはじめとする新規整備
- ③ 新たな環境・まちづく学習プログラムの実践を通じた活性化事業の展開
「エコ・スタディ・ツアー」の事業化・恒常化
環境・まちづく学習拠点として商店街施設の有効活用
- ④ 環境コミュニティ・ビジネスへ発展
地域の環境資源を活用したコミュニティ・ビジネスの起業化とその定着

地域再生計画は、次の目標値を設定している。

- ・ グラウンドワークの新規整備 10 地区程度
- ・ まちづくり視察者の増加 約 2,000 人／年 → 約 4,000 人
- ・ 中心市街地への入込み客数 倍増
※総合観光案内所の対応件数
18,000 件／年 → 35,000 件／年

3. 取り組みの体制

住民、行政、商業者、企業、専門家等のパートナーシップでまちづくりが進められている。その中心に位置するのが「NPO 法人グラウンドワーク三島」である。1992年9月に市内8つの市民団体が中心となって「グラウンドワーク三島実行委員会」が設立され、1999年10月にNPO 法人になった。現在は次の20の団体が所属しているほか、参加企業、協賛企業・団体があり、三島市等との協働事業化が図られている。

- ①三島ゆうすい会 ②三島ホテルの会 ③(社)三島青年会議所 ④中郷用土地改良区
- ⑤グローバル文化交流協会 ⑥建築文化研究会 ⑦21世紀塾 ⑧宮さんの川を守る会
- ⑨三島ワイズメンズクラブ ⑩大通り商店街活性化協議会 ⑪源兵衛川を愛する会
- ⑫桜川を愛する会 ⑬三建会 ⑭三島商工会議所
- ⑮日本大学国際関係学部金谷ゼミ&国際協力研究会 ⑯三島まちづくり21
- ⑰ふじのくにまちづくり支援隊 ⑱境川・清住緑地愛護会 ⑲遊水匠の会
- ⑳三島市指定上下水道工事店共同組合 青年部



NPO 法人グラウンドワーク三島のプロジェクト実践地 (資料:同 NPO ホームページ)

三島市は市民、NPO 法人グラウンドワーク三島等の市民組織、商工会議所等と連携しながら「街中がせせらぎ事業」、観光活性化を目指した「三島ルネッサンス推進事業」等を総合的に実施している。また、それらと連携させつつ「市民活動団体等総合支援事業」を実施している。この事業は「NPO 法人グラウンドワーク三島」が中核となって事業を推進し、その事業成果を市の施策としても徐々に反映させることを目指しているもので、三島を中心とする地域の人的資源と環境資源を活用した環境・まちづくり事業と人材育成事業を複合的に実施するものである。三島商工会議所は TMO となって商店街の環境整備等に取り組んでいる。

4. 具体策

(1) 市民自身による環境調査

三島市の今日の優れたまちづくりの背景には、市民自身が主体的に環境調査を行ってきたという歴史がある。この点に関しては渡辺豊博『清流の街がよみがえった』(中央法規出版、2005 年)に詳しいので、以下、同書から引用しつつ述べる。

三島市では 1964(昭和 39)年に石油コンビナート進出阻止運動が始まっている。これは単なる感情的・情緒的な運動ではなく、三島市民自身が「他地区の調査、聞き取り調査、科学者を招聘しての学習会の開催、様々な市民組織同士の度重なる検討会の実施、沼津市や清水町との連携による反対運動の広域化、健康被害の実態調査など、多種多様な観点から情報を集め、三島の地形や気象特性に合わせた調査研究と分析を行い、その被害程度を予測した」(渡辺前掲書)ということである。そして、「三島市は内陸部で、地形的にも悪条件で亜硫酸ガスの影響は必至である」と結論して反論した。

また、地下水に関しても、三島市一帯には巨大な地下ダムがあるから工場用水を大量に汲み上げても大丈夫だとの議論があったのに対し、三島市在住の医師が反論し、「富士山からの地下水の短期流動説(三島を流れる地下水は、富士山から約 90 日の時間で流れる地下川のようなものであるとする)を科学的に調査研究し、多くの論文を報告」(同)し、この科学的な論拠の下で、市民が「緑と森と水を守ろう」というスローガンで運動を展開し、「水の都・三島」を守ったということである。

しかしながら、その三島市でも豊かな湧水は次第に消えていった。その背景には「昭和 30 年代以降、上流地域での産業活動の活発化によって地下水が盛んに汲み上げられ」たことや「放置森林や田の減少」(同)があった。

(2) 「戦略プラン」の提案

渡辺前掲書によれば、「グラウンドワーク三島実行委員会」が設立される直前の三島では、「楽寿園・小浜池」が「乾いた地底」を見せ、「市内最大の湧水河川・源兵衛川」も「ゴミの投棄や雑排水の混入」で汚れていた。このような状況に対して市民が問題意識を持つようになり、イギリス視察などを経て「グラウンドワーク」(1980 年代にイギリスで始まった、市民・企業・行政のパートナーシップとその中心に位置するトラストによる実践的な環境改善運動・まちづくり活動)の手法で活動を開始することになったが、その際、「確固たる指針」がなくてはやがて活動は迷走するという思いから、氏が 1991 年 6 月に「戦略プラン」として「三島の素敵な水辺づくりから地域づくりへの提言書」を作成した。このプランは今でも「グラウンドワーク三島」の根幹的・終局的な方向性を示唆しているということなので、以下に同プランの項目を紹介しておきたい(渡辺前掲書から)。

「三島の素敵な水辺づくりから地域づくりへの提言書」の項目

(かっこ内は渡辺前掲書からの要点引用)

〔水を活かした街づくりへの提言〕

- (1) 「湧水網都市・三島・水辺・水緑ネットワーク計画」の展開
- (2) 「都市と農村を結ぶ水のみち」源兵衛川親水公園化事業の推進
- (3) 「水辺づくり」から「地域づくり」への市民組織の活動

〔「水の都・三島」復活の具体的提案〕

- (1) 地下水の保全と涵養対策事業の実施
 - ① 雨水浸透枡(特に河川上流域で実施すると効果が大きい)
 - ② 還元用井戸(冷却水等水質に問題がないものを地下水層に還元する)
 - ③ 透水舗装(歩道、公共施設の駐車場等、新規開発時の義務付け)
 - ④ 地下浸透ダム(水を溜めず積極的に地下に漏らすダム)
 - ⑤ 畑面の雨水浸透対策(スキ床層破碎、ビニールハウスの屋根の水の地下還元)
 - ⑥ 水源涵養林の造成(下流市町村の負担による植林等)
 - ⑦ 水源涵養用水田の確保(休耕水田での湛水化事業)

- (2) 地下水の節水対策事業の実施
 - ① 雨水の洗浄用水への再利用(雨水のトイレ用水等への活用)
 - ② 下水道処理水の農業用水への活用(「中水道の水源」としてリサイクル)
 - ③ 節水コマ、節水機器の普及(強い水圧が継続的にかかると水量が少なくなる装置)
 - ④ 地下水利用協力基金の創設(地下水利用企業に協力要請)

- (3) 地下水保全総合対策事業の実施
 - ① 地域地下水保全対策委員会の設置(地区間の情報交換で相互理解を深める)
 - ② 地下水保全対策基金等、自然環境保全基金の創設(県や市町村で創設)
 - ③ 水ネットワーク組織の創設(住民運動組織の横の連携でパワーアップ)

- (4) 行政側の具体的かつ緊急的な対策事業の実施
 - ① 「水専門部局及びスタッフ」の市行政組織内への設置
 - ② 「三島市・水資源調査」の実施による三島市地下水流動の自然科学的、社会科学的側面からの調査研究の実施
 - ③ 「湧水網都市・三島整備構想」の策定と実施計画の推進
 - ④ 「恒久水源確保保全対策調査」の実施
 - ⑤ 「地下水涵養対策調査」及び「地下水涵養モデル事業」の実施
 - ⑥ 「東レ(株)の冷却放流水」の再利用
 - ⑦ 「三島の水を守り、育てる市民組織」の育成

(3) 「NPO 法人グラウンドワーク三島」の設立

「戦略プラン」が提示された当時は、様々な市民組織がばらばらに活動しており、全体としてみれば非効率な活動になっていた。それを改善するために各組織をネットワークで結び「市民活動相互補完システム」(渡辺前掲書)を確立しようという呼びかけが「三島ゆうすい会」(「グラウンドワーク三島」の中心組織になった団体)により行われ、大議論を経て 1992 年 9 月、市民 8 団体を中心に三島市、企業等の協力を得て「グラウンドワーク三島実行委員会」が仲介型組織として設立された。

設立に先立つ 1991 年、(社)環境情報科学センターが「第 1 回グラウンドワーク日英交流」を実施し、翌年センター内に「日本グラウンドワーク'92 委員会」を設けて日英協働のスタッフでグラウンドワーク事業の日本での適地を探した。その結果、三島市と長野県山形村が選ばれた。同委員会は次の「10 の課題」「10 の提案」を提示し、これらがその後の活動の指針となった(項目ごとの内容は省略、渡辺前掲書より)。

[10 の課題]

- | | | |
|-----------------|------------|----------|
| ①河川・水路の回廊化 | ②地域遺産の保護再生 | ③企業の環境改善 |
| ④環境教育 | ⑤農家への支援 | ⑥自然保護 |
| ⑦レクリエーションアクセス | ⑧森林マネジメント | ⑨住民参加の促進 |
| ⑩リサイクル・環境モニタリング | | |

[10 の提案]

- | | |
|---------------------|----------------|
| ①グラウンドワーク三島の目標設定と公表 | ②他団体との連携促進 |
| ③グラウンドワーク・グループの発足 | ④ビジネスプランの準備 |
| ⑤プランの実践 | ⑥活動母体の充実 |
| ⑦活動経験の国内交流・国際交流 | ⑧プロジェクトマネジメント |
| ⑨広報・宣伝 | ⑩メンバー団体の活動レポート |

「グラウンドワーク三島実行委員会」は、1999 年 10 月には「NPO 法人グラウンドワーク三島」になった。「グラウンドワーク三島」は、次の 3 つのキーワードにより活動している。

- ① 豊かな環境づくりをテーマとして**住民アクションを!!**
- ② 市民と企業、行政による**パートナーシップ**でもっとうまくいく!!
- ③ **環境を創造**していく具体的活動を!! できることから着実に!!

(4) 「NPO 法人グラウンドワーク三島」の活動

「NPO 法人グラウンドワーク三島」は、住民意向調査、自然環境調査等を行いつつ、市民・企業・行政のコーディネーター役を果たし、地域の資源・環境を活かした環境・まちづくり事業を企画・実践してきている。また、「環境コミュニティ・ビジネス」への取り組み、従来型の視察ではない環境・まちづくり学習、地域の観光・商業と連携した付加価値の高い新たな観光プログラムの開発、環境と観光・商業が共生したまちづくりの展開なども図ってきている。これらの活動を担う人材を育成する事業を行いつつ、パートナーシップ型まちづくりの推進役となっている。「NPO 法人グラウンドワーク三島」のこれまでの分野別活動内容は次表のようになっている(渡辺前掲書及び NPO 法人グラウンドワーク三島ホームページから引用)。

「NPO 法人グラウンドワーク三島」のプロジェクト一覧

タイプ	プロジェクト
荒地再生 市民手作り公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎧坂ミニ公園 ・ 沢地グローバルガーデン ・ みどり野ふれあいの園
水辺環境再生 環境愛護団体の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 源兵衛川 ・ 宮さんの川 ・ 御殿川 ・ 桜川 ・ 水車のある風景再生 ・ 源兵衛川を愛する会、桜川を愛する会、境川・清住緑地愛護会
地域の宝物再生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雷井戸 ・ 三島梅花藻の里と水神さん ・ 桜川の川端 ・ 鏡池ミニ公園 ・ 腰切不動尊と古井戸 ・ 右内神社・うなぎの杜古池 ・ 窪の湧水地
自然環境保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境川・清住緑地 ・ 宮さんの川ほたるの里 ・ 花とホタルの里 ・ 松毛川周辺自然再生
学校ビオトープ 環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長伏小学校ビオトープ ・ 中郷小学校ビオトープ ・ 三島南高校ビオトープ ・ 函南さくら保育園ビオトープ ・ 鎮守の森探検隊 ・ エコ・スタディツアー ・ エコ・インストラクター養成講座
環境コミュニティ・ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ・ せせらぎシニア元気工房 ・ 三島うみやあもん屋台 ・ 蕎麦づくり隊
まちづくり・人づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ フラワー通りの演出 ・ 三島測候所の保存活用 ・ 環境バイオトイレ ・ 丸平商店再生支援 ・ Via701 ホール運営 ・ グラウンドワーク全国研修センター

(資料) 渡辺豊博『清流の街がよみがえった』中央法規出版、2005年

NPO 法人グラウンドワーク三島ホームページ

また、現在の活動については、同 NPO ホームページに以下のように整理されている。

〔市民提案〕

- ・ 源兵衛川の環境再生と水辺空間の整備
- ・ 中郷地域の農業用水親水公園化
- ・ 桜川・御殿川周辺桜小路の再生整備

〔市民手作り事業〕

- ・ 市民手作りミニ公園事業
 - ・ 沢地 グローバルガーデン整備
 - ・ 鎧坂 花と緑と憩いのミニ公園
 - ・ 東壱町田 みどり野ふれあいの園
- ・ フラワー通り演出事業
 - ・ 伊豆箱根鉄道各駅、三島市民文化会館、中郷プラザ等への木製プランター設置
- ・ 花とホテルの里づくり
- ・ 水琴窟
- ・ 宮さん川流出口周辺整備および高見台の再現計画立案

〔維持管理〕

- ・ 三島梅花藻の里維持管理事業

〔故郷の宝物 再生事業〕

- ・ 鏡池湧水池 公園整備事業
- ・ 腰切不動尊 井戸再生事業
- ・ 水車のある風景 再生事業
- ・ 梅名地区 右内神社再生事業
- ・ 雷井戸の再生事業



甦った源兵衛川(右下は汚れていた当時の源兵衛川) (資料:三島市「THE 源兵衛川」)



市民により定期的に清掃作業が行われる源兵衛川 (資料:前図と同じ)

1985～2000年における取り組みの歴史

源兵衛川再生物語 —多様なパートナーシップに支えられて—



「水の都復活の夢を語ることから—文学的メッセージの醸成—」

水のなくなった三島に危機感を抱いた三島市民のオピニオンリーダーと文化人らが、三島市民サロンを通じて水の都復活の夢を発信。

映画「わが町三島-1977年の証言-」（五所平之助監督）が制作され、次第に市民の間に水への思いが醸成されていきます。

水辺再生への合意形成 —1985～1990年—

「相互の利害を乗り越えて —責任逃れから責任の分担へ—」

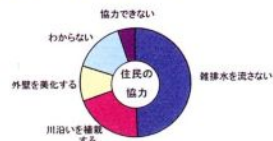


源兵衛川再生への処方箋 —1990～1992年—

『川の自然環境とそれを守る住民の共生への処方箋 —生態系調査と住民アンケート調査—』

問5

源兵衛川の整備後にはどんな協力をして頂けますか？



水環境整備事業の実施 —1990～1998年—

『三島の風土に根ざした川の風景の再生を —地域性を暮らしの水辺に再生する試み—』

住民の川との共存の希望をベースに、住民・行政・専門家の協力と企業の水供給の協力により、事業は進められていきました。



協働による河川環境の維持管理 —1998年—

『ゆっくり楽しみながら、川の自然と子供たちを育てる』

川の維持管理は、自然再生を行いながら、同時に次代を担う子供たちに自然とのふれ合いの楽しさや恐ろしさを伝え、川を地域の共同財産として守り育てていこうとするものです。



源兵衛川から街へ広がるアメニティ空間 「街中がせせらぎ」事業による取り組み/2000年

源兵衛川の協働の精神が街中がせせらぎ事業へと継続されました。



(資料) 前図と同じ

源兵衛川の整備ゾーン

◆第5ゾーン



料亭の水源地および用地を買収し整備した水の苑緑地 (第5ゾーン)

◆第5ゾーン



ミシマハイカモを保護し育成する施設として、「NPO法人グランドワーク三島」の参加団体である「三島ゆうすい会」を中心に整備を進めている小さな湧水公園です。(第5ゾーン)

◆第2ゾーン



水ガキの遊び場 (第2ゾーン)

源兵衛川水辺ゾーン 全長1.5km

◆第6ゾーン



住民が川沿いの植栽管理を行っています。春には桜の名所となっています。(第6ゾーン)



◆ホタルの里
湧水が枯渇したままに
なっていた川の一部に水
を流してせせらぎを作
り、ホタルが成育できる環境
を作りだそうと、グランド
ワーク三島と協働して
地域住民が維持管理して
います。

◆第7ゾーン



イギリス庭園風に復元された水際の環境 (第7ゾーン)

◆第8ゾーン



自然生態系として蘇った温水池。冬は逆さ富士の写る水面にカモが群れ、市民の憩いの場となっています。(第8ゾーン)

◆第2ゾーン



溶岩ブロックの「川のみち」は人・水・自然の交流空間となっています。このゾーンは平成16年に都市景観条例に基づく重点整備地区に指定されています。(第2ゾーン)

◆第3ゾーン



神社と清流が一体となった親水空間です。平成15年度に街中がせせらぎ事業で再整備されました。(第3ゾーン)

◆第4ゾーン



生態系調査後街中がせせらぎ事業で整備したとび石 (第4ゾーン)

(資料) 前図と同じ

(5) 「街中がせせらぎ事業」

「街中がせせらぎ事業」は、中心市街地にある歴史、文化、水辺や緑の自然環境といった「アメニティ資源」を活用し、それを回遊するルート整備を行うことによって、周辺を快適な空間に造り上げ、「歩きたい街」、「住みたい街」をつくる事業である。

この事業は三島商工会議所が1996(平成8)年に創立50周年記念としてまとめた「21世紀に向けた街づくり“街中がせせらぎビジョン”」がきっかけとなっている。同ビジョンは「歩きたい街」、「住みたい街」をつくることを提唱した。それを受けて、三島商工会議所やまちづくり団体が中心になり、回遊ルートを整備して「ほっとできる快適な空間づくり」を行うという内容の基本構想をまとめた。それを基に市民、行政等がワークショップ等を重ね、2001年4月に市が実施計画をとりまとめて市内全戸に配布した。

「街中がせせらぎ事業」は、市民・企業・まちづくり団体・行政が役割分担して協働で実施するものである。整備期間(予定)は2001～2005年度、総事業費(同)は13億8千万円となっている(国交付金1千7百万円、県補助(快適空間創造事業補助、観光施設整備事業補助)3億8千万円、起債8億2千万円、一般財源1億6千3百万円)。

「街中がせせらぎ事業」は、「せせらぎと緑あふれる庭園のような街をみんなでつくろう！」をスローガンに、次の5つの目標を掲げている。

〔「街中がせせらぎ事業」の目的〕

- 1 自然環境・歴史・文化の保全
- 2 三島独特の個性を活かした快適環境づくり
- 3 交流人口の増加推進
- 4 中心市街地の活性化
- 5 官民パートナーシップの促進

具体的な事業内容は以下のようになっている(市パンフレット及びホームページから)。

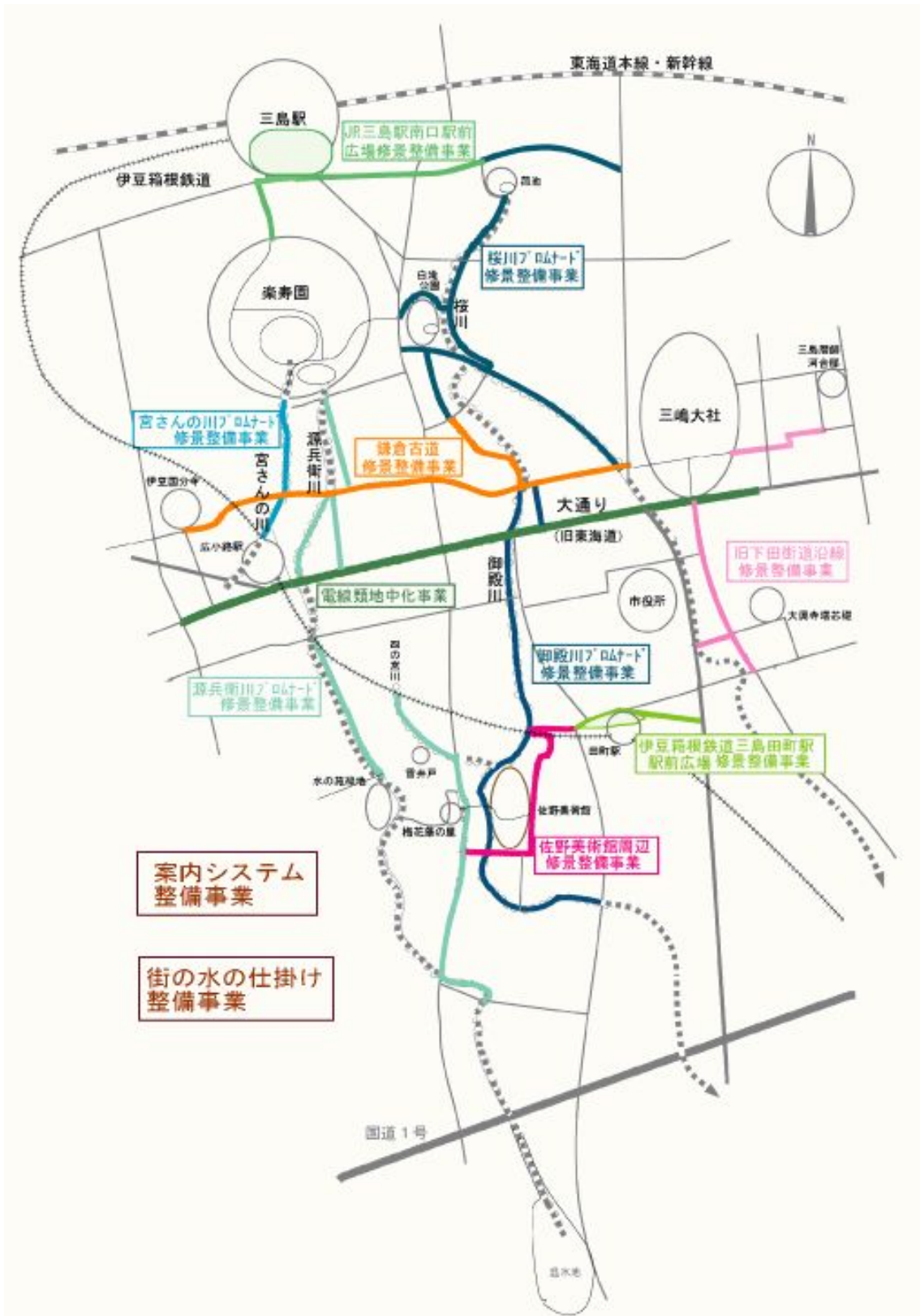
「街中がせせらぎ事業」の内容

事業名	内容
1. 街の顔の景観づくり ①JR 三島南口駅前広場修景整備事業 (2001年着工、2005年完成) ②伊豆箱根鉄道三島田町駅前修景整備事業 (2004年着工、2005年完成) ③佐野美術館周辺修景整備事業	①水の仕掛け、ポケットパーク、総合案内所充実、楽寿園への導線整備 ②三嶋大社の雰囲気を感じるよう植栽、水呑み場整備 ③御殿川の分水と美術館庭園の組合せでアメニティ性を高める
2. 歩きたくなる道の景観づくり ①鎌田古道修景整備事業 (2001年着工、2005年完成) ②下田街道沿線修景整備事業 (2006年着工、2007年完成) ③大通り沿線修景整備事業 (2001年着工、2008年完成)	①歴史的街道として石張り中心に和の整備 ②国土交通省のくらしの道ゾーンで環境整備(電線類地中化事業で施工) ③電線類地中化、石張り舗装、植栽、歩道照明灯
3. 親しみのある川づくり ①宮さんの川プロムナード修景整備 (2003年着工、2004年完成) ②源兵衛川プロムナード修景整備 (2003年着工、2005年完成) ③御殿川プロムナード修景整備 (2002年着工、2004年完成)	①水の中の植栽、ほたるの里づくり ②楽寿園から国道1号までの散歩道整備(カワセミ、ホトケドジョウ等に注意) ③欄干・護岸の改修、散歩道整備 ④自然環境保全整備 ⑤親水施設整備

④桜川プロムナード修景整備 (2001年着工、2005年完成)	
⑤四ノ宮川プロムナード修景整備 (2004年着工・完成)	
4. 歩きたくなる「案内」づくり (2001年着工、2005年完成)	案内標識、案内板、説明板、マップ整備、ボランティア組織によるボランティアガイドシステム構築
5. 小さな博物館づくり ①三嶋曆師の館 (2004年、着工・完成) ②ほたるの里 ③歴史的建築物や一服処の支援	①三島の文化・歴史の学習の場づくり ②宮さんの川上流部にNPOグラウンドワーク三島と地元町内会との協働で設置。また、地元の人がホテル育成をしている場所を支援 ③簡易水道の給水塔や民家などを活用
6. 街の水の仕掛け事業 (2004年着工、2005年完成)	回遊ルートで水を使ったからくり仕掛けや庭園風の整備など公募したアイデアを具体化
7. 市民との協働の街づくり ①基本計画、実施計画と市民協働で作成 ②せせらぎ協働体として事業サポート団体集積 ③施策提案は部会で行い、構成は市職員・市民フィフティ・フィフティ ④アダプトプログラム(里親制度)導入 ⑤市民会議・状況報告会	①市民が主導的に計画づくり、行政内部で提案どおりの実施を協議した ②パートナーとして実践する団体の集まり特にNPOグラウンドワーク三島とは事業連携、事業委託も行う ③通りの愛称部会、恒久的水利用部会、案内サイン部会等 ④JR三島駅南口の市民31人による清掃、企業が綺麗にする会の結成等 ⑤実施計画に沿っているか否か判断
8. ソフト事業づくり ①身近かな環境改善 ②調査 ③啓発・PR ④三島せせらぎ大使	①NPOグラウンドワーク三島やまちづくり団体との協働事業 ②CS分析(顧客満足度調査)、アンケート ③三島商工会議所中心に「みしまっぷ」発行、ゴミゼロ大作戦実施、パンフ作成、イベント開催(せせらぎウォークぶらり)等 ④大岡信、富士真奈美、東儀秀樹の各氏等16人がせせらぎ街のPR

「街中がせせらぎ事業」は2005(平成17)年10月に都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」を受賞し、同年11月に国土交通大臣表彰「手づくり郷土(ふるさと)賞」(地域整備部門)を受賞した。

「街中がせせらぎ事業」の事業位置図



(資料) 三島市ホームページ



三島梅花藻の里



源兵衛川楽寿園南蓮沼川出口付近



源兵衛川と時の鐘橋



源兵衛川と遊歩道



三島市が運営する無料レンタサイクル

(6) 「三島ルネッサンス推進事業」

三島観光協会が中心になって策定した「三島市観光推進ビジョン 三島ルネッサンス “観光(ツーリズム)産業”をめざして」に沿って「三島ルネッサンス推進事業」が行われている。事業の内容は啓発活動、誘客活動等である。「NPO 法人グラウンドワーク三島」との定期的な情報交換や市の広報誌でのPRなども行っている。2005年度においては9月に三島観光シンポジウム「食べてめぐり歩く 三島観光の魅力づくり」を開催したほか、小委員会を設けて以下の活動を行っている。

〔食の小委員会〕

「三島馬鈴薯祭り」への協力、「大根祭り」におけるPR活動
 デパート等の三島物産展で三島ブランドをPR、うなぎの食べ歩き回遊券の検討

〔誘客・受け入れ小委員会〕

旅行業者への誘客営業
 文化庁募集の旅プランへの「井上靖の“しろばんば”の道」応募
 (三嶋大社・伊豆山神社・箱根神社の三社参り)
 タクシー乗務員との協力による「もてなし「マニュアル」」の作成

〔回遊性を高める小委員会〕

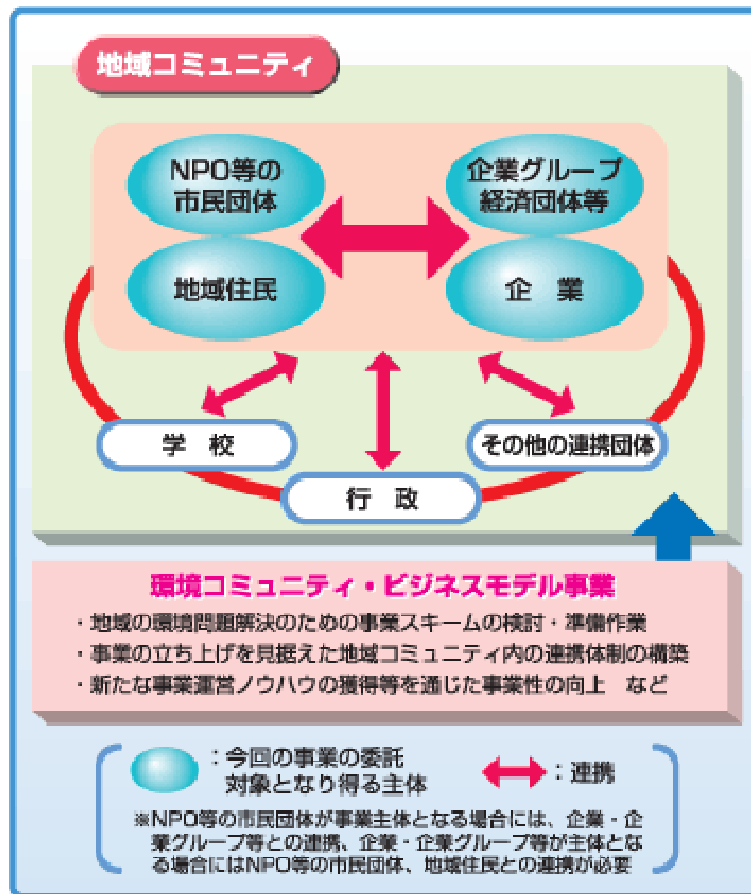
(春) 三嶋大社の桜の開花情報の掲示、桜の写真・水墨画の展示
 (夏) 楽寿園小浜池の水量情報の掲示、水辺の写真・水墨画の展示

(7) 「環境コミュニティ・ビジネスモデル事業」

「NPO 法人グラウンドワーク三島」は 2003 年度、2004 年度に経済産業省の「環境コミュニティ・ビジネス事業」に取り組んだ。この事業の目的は同省ホームページに次のように説明されている。

経済産業省は、地域の企業・NPO・市民団体等の地域コミュニティを形成する主体が連携・協働し、地域が有する環境問題の解決、地域の活性化を経営的感覚に基づき実践する「環境コミュニティ・ビジネス」を全国から発掘します。本事業は、これらの活動を支援することによって、持続的かつ効率的な環境負荷の低減を図り、また、事業の成果及び課題の評価等を通じて、全国に同様の取り組みを広く普及させることを目的としています。

事業は、「環境コミュニティ・ビジネス」の立ち上げに係るソフト的な基盤整備や事業展開に必要な準備作業等について委託調査の形で行われる。



「環境コミュニティ・ビジネス事業」の仕組み（資料：経済産業省 HP）

「NPO 法人グラウンドワーク三島」は以下の具体的な事業を行った（経済産業省ホームページから抜粋引用）。

[2003 年度] 「市民公協環境ビジネスネットワーク事業」

(概要)

環境改善された水辺自然環境をまちづくりの資源として活用する、新たなる「市民ビジネス」を発掘・起業する。具体的には、安定的な資金調達の仕組みづくりと新たなる資金循環を起こし、新規雇用機会の創設、生きがいつくりの場の提供、商工業者との緊密な連携と情報交換の場となる「せせらぎにぎわい市民公社」の開設、地域特産物の開発・商品化・流通販売を仕掛ける「食采工房」の創業、専門性や得意技を持ったシニアを参集してのリサイクルユースを行う「せせらぎシニア元気工房」の開設などを実現する。これにより、補助金や助成金に依存しない組織の独立性と自立性を担保し、人的資源の社会還元と環境資源の利活用を進める。

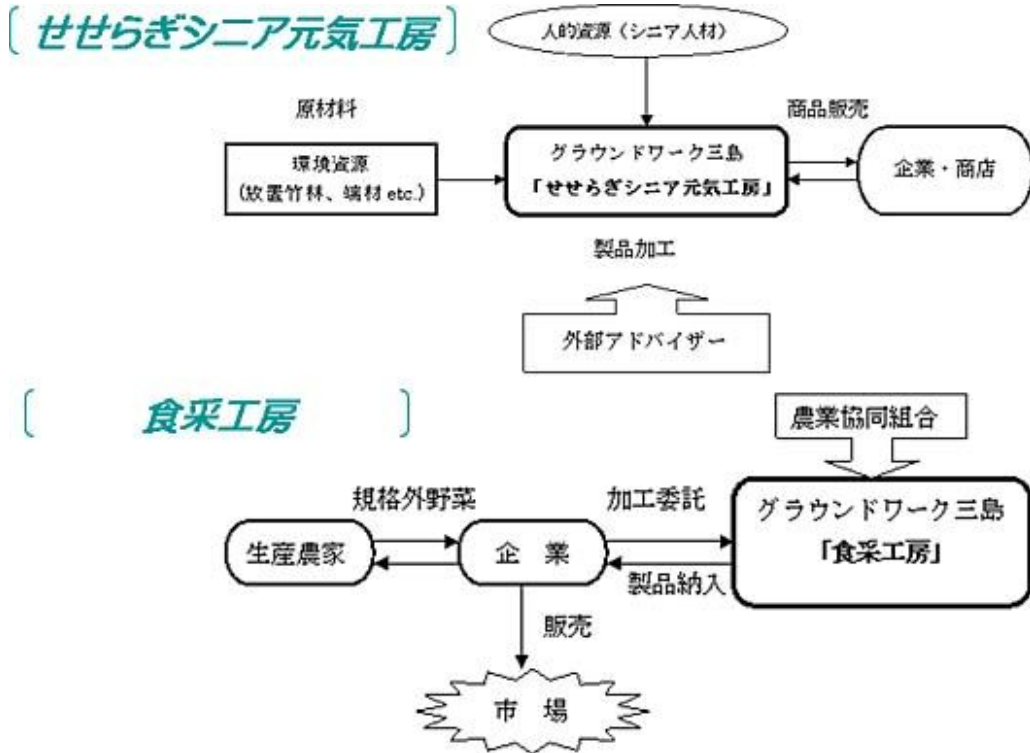
(成果)

「せせらぎシニア元気工房」

「工房」への参加者募集。活動の拠点となる作業場所を確保、その整備を開始。必要な工具や道具類の購入と充実。販売できる商品として、「竹豆腐の容器」、「もろ箱」、「漬物用樽」、水やりの手間のかからない「プランター」等を試作。

「食采工房」

地元農家と企業とを結びつけ、箱根西麓において有機栽培されている高原野菜の規格外品を利用した加工製品づくりとその販路の確保を実現。また、農協の遊休加工施設を低料金でリースすることが可能となる。



(課題)

「せせらぎシニア元気工房」では、製品の安定供給と採算性が今後の克服すべき課題。また、「食采工房」の事業を軌道に乗せるためには、品質管理や資金繰りなど経営面での取り組みが重要。

一方、行政・商工関係者と連携するためのネットワーク組織の設立は、現時点では、時間的に難しく、NPO 独自の視点による「空き店舗対策」を考え、それを具体化することによって地域の活性化とネットワークの設立を進める。

[2004 年度] 「ものづくりと屋台によるまちづくりプロジェクト」の推進

(概要)

人的資源と環境資源の有効活用の視点から平成 15 年度に活動基盤の骨格ができた「せせらぎシニア元気工房」の拡大運営と「屋台プロジェクト」の展開を中心に事業活動を行い、三島での環境問題(里山での間伐材の処理や放置竹林の再生、農地での規格外野菜の廃棄や耕作放棄地の阻止と再生)の解決に貢献しながら地域の活性化を目指し、現実的で収益性がある市民ビジネスモデルの構築を進める。

(成果)

「せせらぎシニア元気工房」

端材や間伐材を用いた「もろ箱」や「餃子箱」、「ほっとけプランター」、放置竹林を利用した「青竹豆腐」の製作と販売を行い、新たな竹製品の試作にも取り組んでいる。活動の拡大に併せて、活動場所である「悠遊工房ひろかわ」の拡充を行った。新規メンバーの募集では、新たに 30 人が加わった。

「蕎麦づくり隊」

箱根西麓地域の耕作放棄地(約 1000 m²)を借地して蕎麦の栽培を行い、およそ 30kg の収穫があった。来年度は面積を 3 倍に拡大して本格的な蕎麦・小麦栽培に着手する。また、「蕎麦打ち道場」を 2 回開校し、蕎麦打ちの腕を磨くと共に、「蕎麦づくり隊」の募集を行った。

「屋台によるまちづくりプロジェクト」

農家から譲り受けた廃リヤカーを再生した“リサイクル屋台”を製作して、商店街の駐車場や駅前のスペースを利用した「三島うみやあもん屋台」を出店し、地元の西箱根西麓野菜やそれを原料にした加工品、シニア元気工房製作のもろ箱や竹製品を販売した(2 月 6 日、2 月 13 日の 2 回)。

(課題)

ビジネス創出効果としては、地元の環境問題である間伐材や放置竹林、耕作放棄地の活用が進み、地域の自然環境の再生方法を示すと共に、地元野菜の利用促進を行い、地域活性化の方向性を示した。また、社会で様々な活躍をしてきたシニア世代の新たな活動の場を提供し、人的資源の活用を図った。なお、シニア元気工房で製作したもろ箱などの販売で、約 23~25 万円程度の事業収入があった。

環境負荷低減効果としては、地元周辺の荒廃した里山のスギ・ヒノキなどの間伐材を約 300 本、放置竹林を約 200 本伐採し、箱根西麓地域の耕作放棄地を約 1000 ㎡利用した。

今後の課題としては、生産・販売の流通システムの確立、屋台の定期的出店による固定客の確保、安定的な人材の確保と販売ノウハウの習得が挙げられる。

(8) TMO 事業

中心市街地活性化基本計画で指定されたで約 123ha の中心市街地において、三島商工会議所が TMO として事業を展開している。その内容は以下のようになっている。

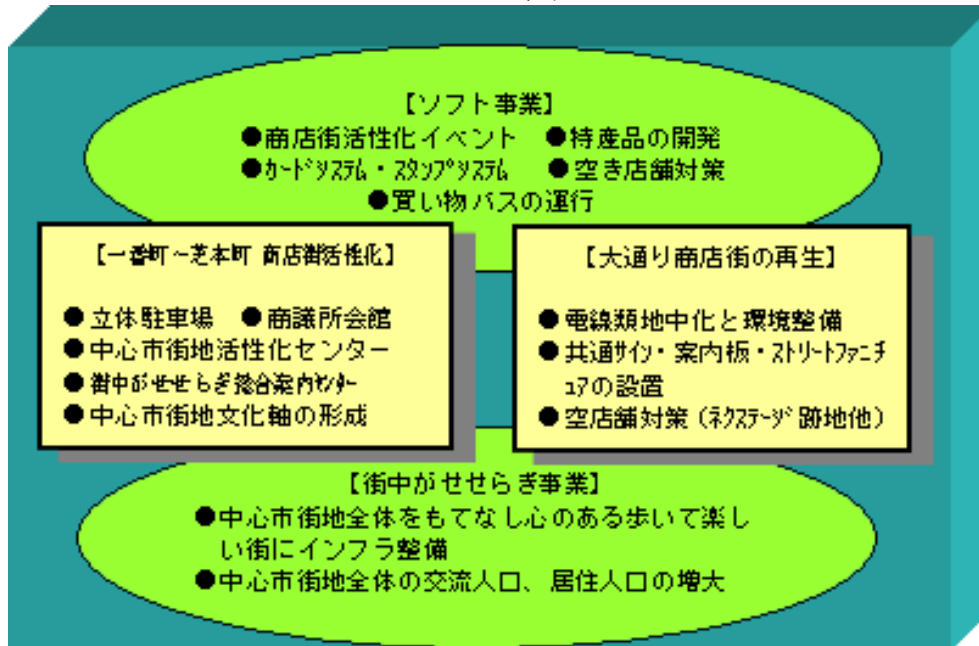
- ① 大通り商店街の再生
県道三島富士線電線地中化に伴う環境整備
- ② 一番町～芝本町商店街の商業基盤整備
立体駐車場・多目的ホールなど
- ③ 中心市街地全体の交流人口、居住人口の増大
街中がせせらぎ事業
- ④ 商店街活性化イベントの実施
- ⑤ 特産品の開発
- ⑥ カードシステム、スタンプシステムなどの導入
- ⑦ 空き店舗対策

TMO の組織



(資料) 三島商工会議所ホームページ

TMOの役割



(資料) 三島商工会議所ホームページ

5. 特徴手法

環境に対する市民の意識を高め、市民組織を立ち上げ、関係組織のネットワークを築き、それらの間にパートナーシップの関係を築き、そのコーディネーター役を「NPO 法人グラウンドワーク三島」が果たすという、グラウンドワーク方式が特徴的な手法である。事業の実施にあたっては、関係者による評価委員会を組織化して事業評価レポートを作成し、事業成果を出来る限り定量的に示すこととしている。

このような方式を現実のものとした背景には、市民と行政とが対等の関係に立てたことがある。「三島の素敵な水辺づくりから地域づくりへの提言書」を受けて、三島市は分野横断的な組織を新たに設けてパートナーシップの関係に入ったとのことである。

6. 今後の課題

三島市が回復した豊かな自然資源を三島市の経済循環にいかにか活かしていくかが引き続き重要な課題になっているものと考えられる。その点において、経済産業省の「環境コミュニティ・ビジネス事業」で得られた有意義な成果が今後さらに活かされていくことが期待される。

また、外部資本による開発圧力が強くなると、保全されてきた風景が再び失われるというおそれもあるが、それに関しては、渡辺豊博『清流の街がよみがえった』(中央法規出版、2005年)に、風景を継続して守り続けることが何より重要であることを示す次の教訓が示されている。

湧水減少の環境変化の中で、水に愛着とこだわりの気持ちを強く抱いていたはずの三島市民は、川への思いや慈しみの気持ちを忘れてしまった。人間とは不思議なもので、美しき川の風景が日常化していれば、川を自らが汚すことはない。しかし、汚れた川の風景や現実が時間をかけ次第に常態化していくと、汚れた川が無意識のうちに当たり前の風景に変化して、汚し、傷つけることへの罪悪感と道徳心は希薄化していく。

(参考・引用文献)

渡辺豊博『清流の街がよみがえった』中央法規出版、2005年

三島市ホームページ

特定非営利活動法人グランドワーク三島ホームページ

三島市観光協会ホームページ

経済産業省ホームページ

国土交通省ホームページ